

年度経営計画の評価

< 令和5年度 >

令和6年7月

島根県信用保証協会

SHIMANE CREDIT GUARANTEE CORPORATIONS

1. 令和5年度計画の自己評価

1. 業務環境

(1) 地域経済及び中小企業の動向

我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

県内の景気動向については、アフターコロナへの移行が進む中、個人消費の回復、イベント開催に伴う人出の回復、旅行やインバウンド需要の回復などにより持ち直してきている。

(2) 中小企業向け融資の動向

日本銀行松江支店発表(令和6年4月)の「山陰の金融経済動向」によると、山陰の金融機関の貸出金残高については、個人向けを中心に前年を上回って推移している。

当協会の保証承諾は335億円34百万円(対前年度比162.0%)と増加したものの、保証債務残高は1,765億91百万円(対前年度比81.6%)と減少した。

(3) 島根県内中小企業の資金繰り状況

日本銀行松江支店発表の「企業短期経済観測調査」によると、山陰では資金繰りが「楽である」と答えた企業と「苦しい」と答えた企業は前年度末と比較して横ばい圏内で推移している。

年度を通じては、民間信用調査機関の調査によると、負債総額10百万円以上の企業倒産の件数は47件、金額は52億79百万円(前年度比件数142.4%、金額103%)と、件数は前年度から増加したものの、金額は前年比横ばい圏内で推移している。

1. 令和5年度計画の自己評価

(4) 島根県内中小企業の設備投資動向

財務省松江財務事務所発表(令和6年4月)の「島根県の経済情勢」によると、令和5年度は「前年度を上回る見込み」にある。

(5) 島根県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率は、令和5年度において毎月全国を上回り推移したものの、年度平均の有効求人倍率は1.52倍(前年度は1.71倍)であり、前年度実績を下回り改善の動きは弱まっている。

1. 令和5年度計画の自己評価

2. 重点課題

【 保証部門 】

①新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた金融支援

新型コロナウイルス感染症対応資金(以下、「コロナ資金」という)の本格的な返済開始に伴う借換え需要に対応するため、伴走支援型特別保証を積極的に推進するとともに、小口保証制度「かなえ」、ビジネスカードローン当座貸越根保証「ほっと300」等を活用しながら小規模先の資金繰り支援を行うことで全体の保証承諾は件数3,206件、金額335億33百万円と前年度(件数2,254件、金額206億99百万円)を大きく上回る結果となった。また、新規保証だけではなく、島根県が保証料補給を実施したコロナ資金の条件変更を前年度の3倍以上対応(令和5年度:件数1,980件、金額370億77百万円)し、資金繰りの安定化に繋げた。

②金融機関・関係機関との連携強化

金融機関・関係機関と保証申込に関する相談・協議や勉強会等を通じて連携促進に努めた(各営業店と金融機関等の勉強会:36回、本部や役員による金融機関等との協議:33回)。

島根県中小企業診断協会と連携した個別経営相談会を開催し、14企業の相談対応を行った他、島根県中小企業活性化協議会とは、事業再生案件が今後増加することを踏まえ、個別案件を中心に情報交換を密に行う等、連携強化を図った。

島根県とは、コロナ資金の条件変更支援終了後の資金繰り支援等について情報交換を行う等、お客様にとって利便性の高い保証制度・施策に向け連携体制の構築に努めた。

③創業・事業承継促進に向けた支援

市町村提携創業保証「創」の取扱地域を拡大(令和5年7月から県内全市町村での取扱開始)し、同制度を積極的に推進した。「創」の利用者の約半数が新規創業者であり、起業促進に繋がった。

島根県事業承継・引継ぎ支援センターとは、橋渡しを行った案件の進捗状況等の情報交換を定期的に行う取り組みを新たに開始する等、事業承継支援に向けた連携強化を図った。

また、創業・事業承継の促進に向け、保証人非徴求制度等の経営者保証を不要とする取扱いを推進した。

1. 令和5年度計画の自己評価

【 期中管理・経営支援部門 】

①新型コロナウイルス感染症等の影響を踏まえた経営支援

新型コロナウイルス感染症や原材料・エネルギー価格の高騰等の影響を踏まえ、協会全体で1,040企業1,493回の企業面談を実施しており、特にコロナ資金の返済が令和5年度以降に開始となる企業のうち、業況が厳しく支援が必要な先に対しては、金融機関と連携して企業面談を実施した(連携面談685企業763回)。企業面談を通じて、716企業に対して849件(金融支援551件、経営支援298件)の支援を行っており、企業面談を実施した7割弱の企業に対し金融・経営支援を実施した。

また、金融機関の支援が行き届いていないなど協会の支援が必要な企業について、1年間継続して課題解決支援を行う重点支援先(50企業)、3年間継続して総合的に支援を行う伴走支援先(15企業)を選定し、より踏み込んだ支援を実施した。

②経営支援人材のスキルアップ

若手職員向けの研修を計3回(8/14、9/8、11/2)実施し、特に第2回目では関係機関との連携強化を目的とし、一部のカリキュラムについて金融機関の若手職員と合同で開催した。また、女性相談員チーム(チーム・エスポワール)活動の一環として、金融機関と当協会の女性担当者を対象とした合同研修会を石見地区にて初開催(11/17)し、企業支援に向けた能力向上と連携強化を図った。

③地方創生への貢献

島根県が主催する「しまね起業家スクール」、市町村主催の各種セミナーへの参加や島根大学の講義への講師派遣等を通して地域の起業マインドの醸成を図るとともに、ふるさと島根定住財団が主催する「しまね移住フェア」へ参加し、相談者のニーズに寄り添った情報提供を行うことで、県内へのUターン促進を図った。

1. 令和5年度計画の自己評価

【 回収部門 】

①適切かつ柔軟な求償権解決の促進

お客様個々の実状を把握し、適切な手順・根拠に基づく柔軟な求償権の解決を促進するため、延べ745企業、782人のお客様との面談を実施した。また、コロナ禍の長期化におけるお客様の負担を軽減するため、令和4年度から実施している損害金特別減免の適用期間を延長した。

これらの取組により、分割弁済契約締結20件、一部弁済による連帯保証債務免除(相続連帯保証債務免除を含む)59人、損害金減免完済65件を行うことができた。

その他、事業を継続しているお客様のうち1企業に対して保証・経営支援部門と連携して求償権消滅保証を実施し、金融取引の正常化を図った。

②効率的な管理体制の構築

優先的に着手すべき求償権を選定し、また、営業店と本部による案件相談会を新たに設置したうえで、優先度の高い案件から重点的に取り組んだ結果、効率的に求償権の解決に繋げることができた。

③お客様との対話に一層注力するための環境整備

事務処理の事務集中化や管理事務処理マニュアル及び代位弁済事務処理マニュアル等の改訂を実施したことにより、管理業務や事務処理の円滑化・効率化が図られ、求償権解決により注力することができた。

1. 令和5年度計画の自己評価

【 その他間接部門 】

①業務効率化の推進

令和4年度より営業店事務の本部集中処理を行っているが、新たに10月から管理業務の一部(回収金登録)について集中処理を開始するとともに、令和6年度から実施する支店経理事務の一部本部集中処理に向けた準備を進めた。

外出先(外部会議やお客様先等)でもメールやWeb会議などが利用できるようインターネット環境を整備した。

総務部門(金庫室内、その他全文書)に関する文書について電子化(PDF化)を実施するとともに、今後の協会全体の文書電子化に向けた準備を進めた。

②働き方改革の促進

職員の育児休業等の取得促進を図るため、総務課と所属長が連携しながら対象職員に対して取得を奨励する仕組み作りを行った。また、時差出勤制度を開始し、子育てや遠距離通勤している職員にとって働きやすい職場環境の整備に取り組んだ。

1. 令和5年度計画の自己評価

【 その他間接部門 】

③人材育成の充実

職員のスキル向上を図るため内部研修の開催や外部研修への職員派遣を積極的に行った。内部研修は嘱託員も対象とし職員全体のスキル向上を図った。

従来から注力している中小企業診断士の養成については、新たに2名が資格を取得した(計27名)。

また、協会職員のデジタルスキル向上を図るため、外部講師を招いたセキュリティに関する研修やデジタル関連の通信教育の受講の推進を図った。

④広報活動の充実

当協会の創業支援に関する取り組みをまとめたガイドブックを作成し、金融機関および商工団体へ同ガイドブックを配布した。また、商工団体への広告出稿を定期的に行うとともに、経営支援に関するチラシ折込を年3回行った。当協会の魅力を学生により伝えるため、仕事内容などをインタビュー形式で紹介する職員採用サイトを作成した。

1. 令和5年度計画の自己評価

【 その他間接部門 】

⑤コンプライアンスの徹底と定着

コンプライアンスの遵守の徹底・定着を図るため、定期的なコンプライアンス委員会の開催(計6回)やハラスメント担当部署会議の開催(計2回)を通じて、コンプライアンスマインドの醸成およびコンプライアンス活動の推進に努めた。

コンプライアンス委員会では、「コンプライアンス意識を高める取組み」や「中国経産局・島根県合同立入検査の報告」といったテーマを取上げ、幹部職員のコンプライアンス意識向上や協会内での目線、意識統一を図った。

また令和4年度に開始した顧問弁護士を招いたコンプライアンス研修が役職員より好評であったことから継続実施し、役職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

⑥危機管理態勢の強化

本年度は本店が仮移転していること、また保証受付・保証書発行業務の本部事務集中化に伴うリスクに対応するため、各営業店において保証申込受付、保証書発行業務を行うBCP訓練を前年度に引続き実施した。2回目の訓練となることから、前年度からBCP訓練内容を変更して行ったが、訓練に関しての大きな問題はなく、有事の際にリスク分散を図るBCP訓練が行えた。

本店が被災しても各支店にてインターネットが利用できる環境を構築した。

1. 令和5年度計画の自己評価

3. 事業計画・実績

当協会の令和5年度の事業概況については、次の通りとなった。

<保証承諾>

3,206件、335億円の保証承諾を行った。これは計画額350億円に対して95.8%の達成率であり、対前年度比件数142.2%、金額162%の実績となった。令和5年度はコロナ資金対応以降、低迷していた資金需要が回復し、前年度を大きく上回る結果となった。

<保証債務残高>

14,741件、1,766億円の保証債務残高となった。これは計画額1,800億円に対して98.1%の達成率であり、対前年度比件数93.5%、金額81.6%となった。コロナ資金の償還(約定返済、早期完済等)が当初の想定より多かったことから、計画値を下回った。

<代位弁済>

144企業、333件、32億円の代位弁済を行った。これは計画額30億円に対して107.6%、対前年度比で件数157.8%、金額133.1%の実績となった。コロナ資金の返済開始に加えて物価高や人手不足等の影響から、件数、金額とも前年度を上回った。

<回収>

鋭意努力し、7億27百万円の回収を行った。これは計画額7億円に対して103.9%、対前年度比96%の実績であった。

1. 令和5年度計画の自己評価



(単位:百万円、%)

年度 項目	R5年度計画	R4年度実績	R5年度実績			R6年度計画		
	金額	金額	金額	対計画比	対前年度実績比	金額	対前年度計画比	対前年度実績比
保証承諾	35,000	20,700	33,534	95.8%	162.0%	45,000	128.6%	134.2%
保証債務残高	180,000	216,403	176,591	98.1%	81.6%	165,000	91.7%	93.4%
保証債務平均残高	192,000	222,111	189,478	98.7%	85.3%	169,000	88.0%	89.2%
代位弁済	3,000	2,426	3,228	107.6%	133.1%	4,000	133.3%	123.9%
実際回収	700	758	727	103.9%	95.9%	700	100.0%	96.3%
求償権残高	1,000	701	910	91.0%	129.8%	1,260	126.0%	138.5%

(注:代位弁済は元利合計額)

1. 令和5年度計画の自己評価

4. 収支計画・実績

収支差額は、6億14百万円の黒字計上となった。この収支差額の処理については、経常収支差額5億83百万円、経常外収支差額▲49百万円であり、制度改革促進基金額79百万円を取崩している。なお、収支差額は計画比▲12百万円であった。

5. 財務計画・実績

<基金>

基金は、前年度と同額の52億48百万円となった。

<基金準備金>

基金準備金は、収支差額6億14百万円のうち3億7百万円を積上げ、期末の基金準備金は154億29百万円となった。これは、対前年度比102.0%の実績であった。

<基本財産>

上記の結果、基本財産総額は206億77百万円となり、前年度に比べ3億7百万円の増加となった。これは、対前年度比101.5%の実績であった。

1. 令和5年度計画の自己評価



(単位:百万円、%)

年 度 項 目	R5年度計画		R5年度実績			R6年度計画			
	金 額	金 額	対計画比	対前年度 実績比	債務 平残比	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績比	債務 平残比
経常収入	2,339	2,399	102.57%	93.19%	1.27%	2,269	97.01%	94.58%	1.34%
保証料	1,728	1,784	103.27%	90.90%	0.94%	1,577	91.26%	88.37%	0.93%
運用資産収入	356	362	101.71%	98.66%	0.19%	353	99.16%	97.49%	0.21%
責任共有負担金	132	132	100.04%	120.63%	0.07%	239	181.06%	180.99%	0.14%
その他	123	120	97.92%	89.34%	0.06%	100	81.30%	83.03%	0.06%
経常支出	1,860	1,816	97.63%	98.80%	0.96%	1,846	99.25%	101.65%	1.09%
業務費	1,035	978	94.47%	106.07%	0.52%	1,032	99.71%	105.55%	0.61%
借入金利息	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	0.00%
信用保険料	785	814	103.67%	90.04%	0.43%	723	92.10%	88.84%	0.43%
責任共有負担金納付金	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	81	-	-	0.05%
雑支出	40	24	61.14%	198.55%	0.01%	10	25.00%	40.89%	0.01%
経常収支差額	479	583	121.72%	79.18%	0.31%	423	88.31%	72.55%	0.25%
経常外収入	4,235	4,513	106.57%	100.28%	2.38%	4,958	117.07%	109.86%	2.93%
償却求償権回収金	52	49	93.92%	102.25%	0.03%	52	100.00%	106.48%	0.03%
責任準備金戻入	1,516	1,524	100.55%	100.51%	0.80%	1,386	91.42%	90.93%	0.82%
求償権償却準備金戻入	225	222	98.57%	65.94%	0.12%	249	110.67%	112.27%	0.15%
求償権補填金戻入	2,442	2,717	111.26%	108.92%	1.43%	3,271	133.95%	120.39%	1.94%
その他	0	1	-	1.05%	0.00%	0	0.00%	-	0.00%
経常外支出	4,138	4,562	110.24%	102.02%	2.41%	5,192	125.47%	113.82%	3.07%
求償権償却	2,576	2,914	113.11%	110.97%	1.54%	3,537	137.31%	121.39%	2.09%
責任準備金繰入	1,272	1,397	109.86%	91.68%	0.74%	1,300	102.20%	93.03%	0.77%
求償権償却準備金繰入	287	249	86.73%	112.24%	0.13%	352	122.65%	141.41%	0.21%
その他	3	2	54.26%	1.64%	0.00%	3	100.00%	184.30%	0.00%
経常外収支差額	97	-49	-50.11%	-165.30%	-0.03%	-234	-241.24%	481.44%	-0.14%
制度改革促進基金取崩額	50	79	158.33%	277.91%	0.04%	85	170.00%	107.37%	0.05%
当期収支差額	626	614	98.02%	77.26%	0.32%	274	43.77%	44.65%	0.16%
収支差額変動準備金繰入額	313	307	97.96%	77.38%	0.16%	137	43.77%	44.68%	0.08%
収支差額変動準備金取崩額	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	0.00%
基金準備金繰入額	313	307	98.08%	77.14%	0.16%	137	43.77%	44.63%	0.08%
基金準備金取崩額	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	0.00%
基金取崩額	0	0	0.00%	0.00%	0.00%	0	0.00%	0.00%	0.00%

2. 財務計画・実績

(単位:百万円)

(単位:百万円)

年度	R5年度計画	R5年度実績			R6年度計画			
		対計画比	R4年度実績	対前年度実績比	対前年度計画比	対前年度実績比		
金融機関関係等負担金								
県	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
市町村	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
金融機関等	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
合計	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
基金取崩	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
基金準備金繰入	313	307	98.1%	398	77.1%	137	43.8%	44.6%
基金準備金取崩	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
期末基本財産								
基金	5,248	5,248	100.0%	5,248	100.0%	5,248	100.0%	100.0%
基金準備金	15,445	15,429	99.9%	15,122	102.0%	15,541	100.6%	100.7%
合計	20,693	20,677	99.9%	20,370	101.5%	20,789	100.5%	100.5%
制度改革促進基金取崩	50	79	158.3%	28	277.9%	85	170.0%	107.4%
制度改革促進基金期末残高	372	345	92.6%	424	81.3%	260	69.7%	75.3%
収支差額変動準備金繰入	313	307	98.0%	396	77.4%	137	43.8%	44.7%
収支差額変動準備金取崩	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0.0%
収支差額変動準備金期末残高	5,986	5,969	99.7%	5,662	105.4%	6,080	101.6%	101.9%

年度	R5年度実績	R4年度実績	
		対前年度実績比	
国からの財政援助	0	0	0.0%
基金補助金	0	0	0.0%
地方公共団体からの財政援助	482	541	89.1%
保証料補給 (「保証料」計上分)	261	306	85.4%
保証料補給 (「事務補助金」計上分)	64	75	85.9%
損失補償補填金	157	160	97.7%
事務補助金 (保証料補給分を除く)	0	0	0.0%
借入金運用益	0	0	0.0%

※年度計画は前年度の見込値から作成しているため、実績値から算出される数値と異なる箇所があります。

3. 経営諸比率

(単位:%)

項目	算式	R5年度計画	R5年度実績	前年度実績			R6年度計画		
				対計画比 増減	対前年度 実績比増減	対前年度 実績比増減	対計画比 増減	対前年度 実績比増減	
保証平均料率	保証料収入／保証債務平均残高	0.90%	0.94%	0.04	0.88%	0.06	0.93%	0.03	-0.01
運用資産収入の保証債務平残に対する割合	運用資産収入／保証債務平均残高	0.19%	0.19%	0.00	0.17%	0.03	0.21%	0.02	0.02
経費率	経費【業務費＋雑支出】／保証債務平均残高	0.56%	0.53%	-0.03	0.42%	0.11	0.62%	0.06	0.09
(人件費率)	人件費／保証債務平均残高	0.33%	0.34%	0.01	0.28%	0.06	0.38%	0.05	0.04
(物件費率)	物件費【経費－人件費】／保証債務平均残高	0.23%	0.19%	-0.04	0.14%	0.05	0.24%	0.01	0.04
信用保険料の保証債務平残に対する割合	信用保険料／保証債務平均残高	0.41%	0.43%	0.02	0.41%	0.02	0.43%	0.02	0.00
支払準備資産保有率	(流動資産－借入金)／保証債務残高	17.39%	17.48%	0.09	14.70%	2.78	19.08%	1.69	1.60
固定比率	(事業用不動産＋建設仮勘定)／基本財産	3.71%	4.28%	0.57	2.20%	2.08	4.14%	0.43	-0.14
基金の基本財産に占める割合	基金／基本財産	25.36%	25.38%	0.02	25.76%	-0.38	25.25%	-0.11	-0.13
求償権による基本財産固定率	(求償権残高－求償権償却準備金)／基本財産	3.45%	3.20%	-0.25	2.35%	0.85	4.37%	0.92	1.17
		1,000	910		701		1,260		
基本財産実際倍率	保証債務残高／基本財産	8.70倍	8.54倍		10.62倍		7.93倍		
代位弁済率	代位弁済額(元利計)／保証債務平均残高	1.56%	1.70%	0.14	1.09%	0.61	2.37%	0.81	0.67
回収率	回収(元本)／(期首求償権＋期中代弁(元利計))	3.32%	2.40%	-0.92	5.54%	-3.14	2.39%	-0.93	-0.01

(注)1. 基本財産とは、決算処理後のものとする。

2. 基本財産固定率欄の下段には、計算根拠となる各年度末毎の求償権残高の実数(単位/百万円)を記入する。

4. 外部評価委員会の評価

●外部評価委員会の意見等

島根県信用保証協会外部評価委員会は、令和6年6月27日及び7月11日に委員会を開催し、令和5年度事業計画の自己評価に対する意見について以下のとおり取りまとめた。

我が国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

県内の景気動向については、アフターコロナへの移行が進む中、個人消費の回復、イベント開催に伴う人出の回復、旅行やインバウンド需要の回復などにより持ち直してきている。

こうしたなかで、会長はじめ役員並びに職員が一丸となって、企業面談を積極的に促進していること、および新規に開業されるお客様に向けた新制度「創」を創設し、県下すべての自治体と協力して借入時の保証料負担をゼロとして創業支援に取り組んでいることを高く評価する。

具体的には、ウイズコロナ・アフターコロナに対応した金融・経営支援として、令和5年度1年間でのべ1,040企業の企業面談を行い、このうち7割弱の716企業に対して、金融・経営支援を実施した。

4. 外部評価委員会の評価

このほか、コロナ資金の後継保証制度「伴走支援型特別保証」「県制度セーフティネット資金」の創設、小規模事業者の利便性向上のための「かなえ」の改正、コロナ資金の返済負担軽減策としての「アドバンス3000」の改正を行うなど、コロナ以降のお客様の資金繰りを支援している。また、令和5年度にはこれらの制度を活用し、保証承諾額は前年度を大きく上回る33,534百万円となったことは高く評価したい。

また地域創生への貢献として、島根県事業承継・引継ぎ支援センターと覚書を締結し、関係機関と連携した事業承継支援の強化を図っていること、また市町村主催のセミナーや島根大学への講師派遣を行っていることは、保証協会の新たな方向性として高く評価したい。

求償権先の企業においても、令和5年度1年間でのべ745企業のお客様との面談を実施し、コロナ禍の影響を含めた実情を把握のうえで、求償権解決の促進を図っている。

協会業務の効率化だけでなく、金融機関の業務効率化を図る目的で、信用保証書のインターネット配信を開始するなど、対外機関の利便性向上に寄与する電子化を着実に進めていることを評価したい。

加えて令和5年度に2人の中小企業診断士を養成しており、人材育成にも積極的であることを評価したい。

4. 外部評価委員会の評価

要望事項

令和5年度に創設した保証制度「創」は県下すべての自治体と共同し、お客様の保証料負担をゼロとすることは画期的な制度であると高く評価している。この制度を利用することで、地域社会において新規創業者の大きな後押しとなることから、引き続き「創業支援」としての金融支援及び経営支援を積極的に行うことを期待する。

県内企業の後継者不在率は、全国で最も高い75%であり、また、社長の平均年齢は61.8歳と過去最高を更新しており、当地域で事業を行うお客様の事業承継が喫緊の課題となっている。当協会には、保証業務を通して地域との結びつきが強くあり、また多数在籍する中小企業診断士などを活用し、協会として「事業承継」について、関係機関や金融機関、商工団体などと、より一層連携し活動されることを期待する。

保証協会が地域社会への貢献として各種セミナーや大学への講師の派遣を行っていることは地域の創業マインドの醸成にも繋がる取組みであり高く評価したい。とりわけ島根大学等の教育機関で「若者世代を対象に講義」を行うことは、大変意義深い取組みであると考えます。これらの取組みを継続して行っていくことを期待する。

当協会職員の半数近い27名もの中小企業診断士を有することは同規模の協会のなかでも特に誇れることであると評価している。今後も継続して「中小企業診断士を育成」し、お客様の経営支援に役立ててもらいたい。